

一 般 質 問 通 告 書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
18番 坪井久行	
1 北の玄関口の狛田駅と周辺整備について（第2弾）	<p>「狛田地域まちづくり基本構想」（平成22年策定）を踏まえた「都市計画マスタープラン」（平成27年策定）において、『狛田の地域づくりの基本方針』について、「①駅周辺において、町の北の玄関口となる拠点を形成するため、都市基盤を整備するとともに、商業業務施設などの立地を図ります」。また、『交通』については、「近鉄狛田駅の東側については、改札口の設置、駅前広場及び狛田駅東線の整備などにより、誰もが利用しやすい環境整備に努めます」とあり、「近鉄狛田駅のバリアフリー化について関係機関と調整します」と明記されている。これらの構想は、山手の開発区域の計画変更があっても、早期に実現されるものと狛田地域住民は期待しているが、相違ないか。次に、3点を伺う。</p> <p>（1）近鉄狛田駅の階段、トイレ、待合室などのバリアフリーの未整備について、主に、高齢者、障害者、幼児を抱いたお母さん方などから一刻も早く整備をと強い要望がある。しかし、「鉄道駅のバリアフリー化の目安は3千人以上なので早期バリアフリーは難しい」との声がある。しかしながら、平成31年4月1日改正の「交通バリアフリー法」の基本方針では、「これ以外の（1日平均利用者数が3千人未満の）駅についても、利用者数のみならず、高齢者、障害者等の利用の実態に鑑み、基本構想及び移動等円滑化促進方針の作成状況その他の地域の実情を踏まえて、移動等円滑化を可能な限り実施する」、さらに、「市町村が定める重点整備地区において、移動等円滑化に係る特定事業その他の事業が基本的な構想に即して重点的かつ一体的に実施されることとしている」とされている。この観点から、北の玄関口近鉄狛田駅のバリアフリー化を急ぐべきでないか。</p> <p>（2）商店が数少なくなった狛田地域では、特に高齢者、障害者など交通弱者が買い物難民になっているもとの、東側商業施設用地への一刻も早い誘致が待たれている。東側への商業施設誘致について、令和2年度僧坊前川線の完成に合わせて商業施設誘致を急ぐべきでないか。地権者組合が主体であっても、町の都市計画の観</p>

	<p>点から強力な支援が必要ではないか。具体的な見通しを伺う。</p> <p>(3) 狛田駅の中・西側の整備が今後の西側開発を見込んでも重要となる。バスの発着場を含む広場の設置、近鉄とJRの駅の一体的整備など、抜本的整備を図るべきでないか。</p>
<p>2 「全世代型社会保障」と本来の社会保障について</p>	<p>今、消費税の10%増税が、新たな不況を引き起こし、昨年10～12月のGDPの実質成長率は前期(7～9月)比1.6%低下(年率換算6.3%)となり、消費不況に突入した。こうした中、安倍政権は「社会保障のため」と言って消費税を増税しながら、その直後に「全世代型社会保障」の名で、社会保障の全面的な切り捨てを進めている。「若い世代の負担上昇を抑えるために、高齢者にある程度のご負担をいただく」としているが、実際には、①75歳以上の医療費窓口負担を従来の1割負担から2割負担にすること。その結果、深刻な受診抑制を引き起こすだろう。②介護施設に入所する月収10万円～12.9万円の方々の食費負担を、月2万円引き上げる計画を打ち出している。その結果、高齢者の命と暮らしを脅かすとともに、現役世代の負担増に直結し、「介護離職」に拍車をかける。③年金では、「マクロ経済スライド」により、現在37～38歳の方が年金を受け取るまで給付削減を続け、基礎年金を現行より約3割、7兆円も削る狙いだ。結局、「全世代型社会保障」の正体は、文字通り全世代を対象にした社会保障の切り捨てではないか。こうした社会保障の大改悪に対して、消費税に頼らない別の道、即ち、富裕層と大企業優遇の不公平税制を正し、応分の負担を求めるとともに、無駄遣いを一掃して、社会保障の充実に努めることが大切ではないか。</p> <p>町政にあっては、「令和2年度施政方針」で、「健康増進運動を展開することにより、介護や医療にかかる給付費の伸びと住民負担の増加を可能な限り抑制する」と表明されている。健康増進運動については否定はしないが、その努力によっても救われない多くの人々がおり、憲法25条の精神に基づき、社会保障の充実にあっては、救済する構えが必要ではないか。基本的な見解を伺う。</p> <p>具体的な社会保障施策については(1)次期介護保険では、保険料・利用料の引き上げとサービスの抑制など、様々な改悪が予想されるが、住民の立場から国にしっかり声を上げるとともに、町独自の支援策を検討すべきではないか。(2)国民健康保険では、全国知事会が、公費負担軽減による国保税の抜本的軽減が必要だとして、①定率国庫負担割合の引き上げ②子どもの均等割保険料の軽減③窓口負担についても自治体の負担軽減の努力に対する国のペナルティの全面中止④国による子ども医療費無料化、などを要望しているが、この方向で国に対して強く働きかけるべきではないか。以上2点について伺う。</p>

質問事項	質問要旨
7番 山本清悟	
1 地域開発について	<p>南稲八妻蔭山地域は、精華町の開発事業予定地として精華台の開発時に開発の方向性が示されている。近年当該地域が開発されることで、その前段として文化財埋蔵物の有無の調査が行われたが、その結果と地域開発の考え方を問う。</p> <p>(1) 当該地域の文化財の発掘が行われたと聞くと、文化財の埋蔵は認められたのかその結果を問う。</p> <p>(2) 開発地域に対する当初計画の基本的な考え方を継承し、開発許可をするのか問う。</p> <p>(3) 開発を進めるにあたり町としての想定される課題等について問う。</p> <p>① 開発に伴い雨水排水路の整備を、豪雨時の雨水量等を考慮し進めると思うがどのように考えているのか問う。</p> <p>② 開発予定地域周辺は、精華台小学校の東側から町道沿いは急傾斜地と土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域があるが、開発での環境変化による影響等について、どう考えているのか問う。</p> <p>③ 町道祝園東畑線のこの区間は、特に狭く曲線で安全に問題があると、地元からも指摘され改善を求められている。開発時の工事車両等の進入ルートとしての使用には問題があると思うが、道路交通に対して町はどう考えているのか問う</p>
2 防災の取り組みについて	<p>各災害に対する訓練は、災害種別と地域の災害想定状況に合った訓練が必要であると考え。また、避難のタイミングは、避難弱者等を除き、個々は、その人のあらゆる条件を勘案して、気象情報や自治体からの情報をもとに避難のタイミングを考え、自己判断基準を設定し、自分の命は自分で守る立場から避難する必要があると考える。また、防災事業としては、関連する施設の計画、精華町地域防災計画や精華町国民保護計画の改訂も進められている。そこで、災害とその関連事業について問う。</p> <p>(1) 町の今後の防災事業について</p> <p>① 打越台クリーンセンター跡地の防災拠点の設備とその活用方法の計画は。</p> <p>② 自治会や自主防災会に対して今後防災に関してどのような取り組みを求めるのか。</p> <p>③ 個人個人が避難などにおいて、自主的な行動をとれるように、どのような方法で周知し行動できるように取り組むのか。</p>

	<p>(2) 地域ごとの特性に合った防災訓練について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地震に対する今後の訓練方法と考え方は。 ② 浸水災害に対する避難場所を含む訓練の考え方は。 ③ 土砂災害に対する考え方は。 <p>(3) ライフラインの早期普及を始め、災害復旧は緊急を要する。次の点についてどう考えているのか問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 普及機材や材料確保や人材をどのように確保するのか。 ② 普及には建設業協会の協力が必須条件と考えるが、建設業協会との「災害発生時における緊急対応に関する協定」の継続と今後の協力関係充実の取り組みを問う。
<p>3 小学生の通学時の安全確保について</p>	<p>小学校の通学路上に立つなど、児童の通学における安全確保は、ほとんどの地域ではボランティア活動により行われている。一部の箇所において学童擁護員（愛称；みどりのおばさん）が、配置されている。配置にはどのような基準があるのか。精華町の配置の実態はどうなっているのか。配置を望む声があるが承知しているか。増配置する考えがあるのかを問う。</p>

質問事項	質問要旨
1 番 岡 本 篤	
1 精華町まちづくり基本計画について	<p>第5次総合計画に基づき、平成31年3月に「精華町まちづくり基本構想」を策定されました。この基本構想に定める考え方や方向性などを踏まえ、基本計画として取りまとめられているものと認識しています。</p> <p>安全・安心と多文化交流による「協奏のまちづくり」と定義し、めざすまちの姿とされています。そのめざすまちの姿として、一つ目は、安全・安心に備える。二つ目は多種多様な交流を図る。三つ目は健康増進へつなげる。四つ目は未来を見据える。と4つの基本方針を定められています。</p> <p>基本方針を踏まえ、施設整備方針を打ち出されています。そこで伺います。</p> <p>(1) 防災食育センターについて</p> <p>① 今後のスケジュールと現在の進捗について</p> <p>② 具体的な活用方法について</p> <p>(2) 防災受援施設について</p> <p>① 今後のスケジュールと現在の進捗について</p> <p>② 具体的な計画について</p> <p>(3) 健康総合拠点施設について</p> <p>① 今後のスケジュールと現在の進捗について</p> <p>② 具体的な計画について</p>

質問事項	質問要旨
5番 塩井 幹雄	
1 移動図書館について	<p>現在の町立図書館は2001年4月から旧図書館から引継ぎ、開館しました。移動図書館（バス）については40数年前から開始して住民の要望に応じてきました。最近は利用者カード発行、サピエ加入、学校図書館、国立国会図書館などとの連携など、利用しやすい図書館になっているのではないかと認識しています。移動図書館については、長年実施しているが移動図書館のバスが古く、排ガスなど環境への影響などあり十分機能を発揮されていないのではないかと伺います。</p> <p>(1) 現状の利用状況は。 (2) 現在の課題は。 (3) インターネットなどを利用した代替策の検討は。 (4) 今後の方向性は。</p>

質問事項	質問要旨
19番 佐々木 雅彦	
1 住民の健康向上について	<p>(1) 本町のガン発見率・標準化死亡比など、現状認識を問う。</p> <p>(2) 検診受診率の向上策として、</p> <p>① 自己負担金の引き下げを問う。</p> <p>② ピロリ菌・胃がんリスク層別化・乳房超音波など、項目・手法の拡大を問う。</p> <p>(3) AYA世代のガン検診実施など、ヤング検診、対象年齢の拡大を問う。</p> <p>(4) 自発的検診への負担軽減対策を問う。</p>
2 大規模開発の規制について	<p>この間、全国的にも近隣市町村においても、メガソーラーなどの大規模開発問題が発生している。自然エネルギーにシフトすること自体は歓迎される。しかし、災害の危険性や住環境・自然環境への悪影響は回避する必要がある。</p> <p>具体的事例が発生する前に、条例規制の考えを問う。</p>
3 福祉制度の住民参画による構築について	<p>NET119に関して、12月会議の一般質問では、「新年度実施」の旨が答弁された。この件は、平成29年6月会議において、佐々木が質問しており、「関係者と調整をしつつ研究する」旨の答弁だった。</p> <p>本町では、すでにFaxでの119通報と手話通訳者派遣が制度化されている。</p> <p>(1) NET119導入時に、従来の手話通訳者派遣をどう考えるのか問う。</p> <p>(2) 平成29年6月以降、当事者・関係者などとの協議の形跡がほとんどなく、行政単独で完結させる計画なのか。もし、従来通り関係者に協力を求めるなら、誰と、どのような協議・調整がされてきたのか問う。</p>

質問事項	質問要旨
	10番 山下 芳一
1 町民の安心・安全について	<p>企業誘致が進み、交通量・交流人口も多くなり、交通事故や犯罪を含む各種事故・トラブル・事件等が懸念される。行政は町民の「生命（心身の健康等を含む）と財産」を守らなければならない。</p> <p>その為のリスクマネジメント能力とクライシスマネジメント能力が問われている。</p> <p>そこで、問う。</p> <p>(1) 町民の「安心・安全」に対する意識をどのように把握しているか。</p> <p>(2) 町民に「安心・安全」に係るアンケートをとり、「安心・安全」に関わる町民の具体的な不安を明らかにして、課題解決に取り組んでもらいたいが、いかがか。</p> <p>(3) 都市公園や公共施設、主要道路等に防犯カメラを設置して欲しいという声を多く聞く。本町の防犯カメラの設置状況、防犯カメラの機能、防犯カメラの活用状況を問う。</p> <p>また、第1歩として本町都市公園を中心に約100台規模の防犯カメラの設置が望まれるがいかがか。</p> <p>(4) 新型ウイルス等の集団感染に対する防疫体制や感染時の対応マニュアルは実効性のあるものか。また、ノロウイルスのように一度に多くの感染者がでた場合の対応は大丈夫か。特に交流人口・在勤者が増加する本町においては、通報を含めマニュアルは適切なものになっているか。</p> <p>(5) 交通量の増加による事故の懸念、高齢者による（加害者・被害者にもなりうる）交通事故の懸念、道路交通法違反・マナー違反等による交通事故の懸念がある。交流人口・在勤者が著しく増加している本町としての対応は。</p> <p>(6) 近年、台風や集中豪雨など頻発して甚大な被害が発生している。本町の自然災害に対する防災体制の現状はどうか。</p> <p>(7) 低消費電力、低ビットレート、広域カバーレッジを特徴とするLPWAで、2～3年の間に50億個のデバイスが繋がり、情報のターミナル化が進むと言われている。「長距離データ通信」「低消費電流」ということで大きな工事を要せず、多数の防災・防犯機</p>

	<p>器等が取り付けられ、危機管理室等で情報管理ができる。本町規模（面積25.68km²）の自治体にとっては、活用しやすいと思うがいかがか。</p>
<p>2 理科教育設備整備費等補助金について</p>	<p>(1) 理科教育設備整備費等補助金の活用については、本町の理科教育等の推進に有効な補助金制度で、今後も大いに活用すべきものであると思うが、教育委員会の考えは。</p> <p>(2) 来年度申請の規模と内容、そして申請が通る見込みは。</p> <p>(3) 教育現場から声が上がりに、申請に漕ぎ着けるまでに8～9年を要したが、その原因は。</p>

質問事項	質問要旨
16番 今方晴美	
1 乳幼児健診における小児がんの早期発見について	<p>我が国における小児の死亡原因の第1位はがんとなっています。小児がんの中には、網膜芽細胞腫という目のがんがあり、発症は出生時1万5千人から1万6千人に一人の割合で発生するとされています。</p> <p>通常、網膜に腫瘍ができると視力が低下しますが、乳幼児は物が見えにくくなったことをうまく伝えることができないため、発見されたときには進行している場合も少なくありません。進行すると、白色瞳孔や斜視の症状があらわれ、5歳までに95%が診断されています。</p> <p>腫瘍が眼球内にとどまっているうちに診断され、適切な医療を受けることができれば、眼球を摘出しないで可能な限り残す方針で治療をすることが多いそうです。そのためには、早期発見が重要なことは言うまでもありません。</p> <p>そこで、さらなる取り組みを求めるため、次の点を伺います。</p> <p>(1) 網膜芽細胞腫を含む小児がんの早期発見への本町の取り組みは。</p> <p>(2) 乳幼児健診の医師の健康診査票の検査項目に白色瞳孔や斜視を追加できないか。</p> <p>(3) 保健センターなどにポスターの掲示や冊子の設置などを行い意識啓発を図ることが有効であると考えますが、見解は。</p>
2 がん教育の推進について	<p>平成27年3月、文部科学省の「学校におけるがん教育の在り方について(報告)」で、がん教育の目標を、①がんについて正しく理解することができるようにする。②健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする。と示されていますが、命の大切さをがん教育で認識させるには、医師やがん経験者でないと難しいとされています。</p> <p>そういった意義を踏まえて、がん教育の推進について、平成26年より府が実施している「生命のがん教育推進プロジェクト事業」の活用を訴えさせて頂きましたが、さらなる取り組みを求めるため、次の点を伺います。</p> <p>(1) 小中学校におけるがん教育の現状と課題は。</p> <p>(2) 文部科学省が示すがん教育の定義に基づいた取り組みについて、見解は。</p>

質問事項	質問要旨
	11番 村田周子
1 協働による健康づくり活動について	<p>本町において、平成20年3月「精華町健康増進推進計画」が策定され、その目的として「時代にあった健康づくりをすすめていきます」、概念として「増やそう元気 減らそう病気 健康は、元気と病気のバランス加減!」、計画の基本方針として「住民主体の健康づくり」を掲げています。また、平成25年3月「第2期精華町健康推進計画」が策定され、「笑顔・ささえあい・健やか 元気なまち せいか」を基本理念としています。平成25年6月「せいか365推進本部」も設立し、健康長寿のまちづくりを推進しています。</p> <p>本町では、「健康」は、病気予防だけでなく、人と人とのつながり、生きがいなどの元気増進も大切として、「病気や障害の有無に関わらず、自分らしく病気を予防し、元気がでることに取り組む」ことを目指しています。</p> <p>みんなの病気を予防し、元気を増やすために、個人、地域、行政が協働で実施している企画が「せいか健康づくりプロジェクト」です。このプロジェクトは、健康づくりに関わる活動を、企画から実施、評価に至るまで住民と企業と行政と協働で、住民の方が中心となり実施しています。現在、活動中のプロジェクトは、「いきいき健康ウォーク」「いちご体操プロジェクト」「さあ!これから塾」「せいか食育劇団もぐもぐ」「わくわく健康里山の会」「軽やか同窓会」と5プロジェクトです。</p> <p>そして、本町は「健康ダカラ毎日が楽しい!」をキャッチフレーズに「せいか365」を行っております。「せいか365」とは町民一人ひとりが健康づくりに主体的に参画することで、笑顔でつながり地域で支えあいながら、健やかで元気にみちた地域社会を実現するための健康づくり運動です。そこで、お伺いします。</p> <p>(1) せいか健康づくりプロジェクトについて</p> <p>① 健康づくりプロジェクトでは、具体的にはどのような取り組みをしてこられましたか。</p> <p>② 健康づくりプロジェクトの参画者数の目標値は達成できていますか。</p> <p>(2) せいか365の活動について</p> <p>① せいか365活動はいつから始まり、組織体制はどのようになっていますか。</p> <p>② せいか365健康ポイント事業に関して、「令和2年度施政方針」で「登録者数も2,000人となり、来年度には3,000</p>

	<p>人の登録を目指します。」とあります。どのような方法で登録者を増やされますか。</p> <p>③ せいか365の健康ポイントはイベントや事業に参加してポイントを貯めて、既定のポイントを貯めることにより協賛店で、利用できるクーポン券がもらえます。せいか365健康ポイント事業の趣旨に賛同し、協賛していただいた店舗より無償でサービス（特典）をご提供いただいています。協賛店を増やすことや本町が予算を出して、この事業をさらに発展させるお考えはありますか。</p>
<p>2 自転車駐車場について</p>	<p>(1) 本町内の主要駅周辺は駐車場が整備されているため、放置自転車も無く、住民の皆様のご協力のもとにきれいな住環境が保たれています。</p> <p>現在、駐車場の有料化を検討されていることは、今年の議会で一般質問で認識していますが、駐車料金は無料の継続を望む地域町民の声を多くお聞きしています。しかしながら、駐車場の敷地を借りて、賃借料を支払っていることや町外の方も利用している等の問題と併せて、受益者負担の原則からも避けられないとの考えも理解するところです。この問題については慎重なる検討を求めています。</p> <p>JR祝園駅と近鉄新祝園駅間の駅中の祝園第3駐車場は、常に駅中の駐車場の満車の状態を解消するため、昨年より現在も工事中です。駐車場利用者は手狭だった駐車場が広まることは喜ばしいことです。そこで、お伺いします。</p> <p>① 現在、整備中の祝園第3自転車駐車場のスペースは相当広がっていると考察しますが、それだけの面積が必要とする理由をお伺いします。</p> <p>② 祝園第3自転車駐車場は南北に長く伸びています。北側からの進入口を開設する予定はありますか。</p>

質問事項	質問要旨
8番 柚木 弘子	
1 教員の変形労働時間制に反対する	<p>政府は、公立学校に「1年単位の変形労働時間制」の導入を可能にする「給特法の一部を改正する法律」を、昨年12月の臨時国会で強行採決をして成立させた。この法律は、学校の「繁忙期」には1日10時間労働まで可能とし、「閑散期」と併せて平均で1日当たり8時間労働に収めるという制度で、忙しい学期期間中を繁忙期として勤務時間を増やす代わりに、夏休みなどを閑散期として勤務時間を減らし、形の上で8時間に収まるようにとするものだ。</p> <p>教員の長時間過密労働は依然として深刻で、過労による休職や痛ましい過労死も後を絶たない。また最近では、教員志望の学生も減り始め、休職の先生の代替講師も見つからない事態も現れている。</p> <p>こんな中での変形労働時間制は、教員の長時間労働を解消して、健康障害も防ぐことができるものとなるのであろうか。授業準備など、毎日の教員の仕事は減らないので、時間外に行っていた業務がそのまま後ろにシフトして、更なる長時間労働をもたらすのではないか。長時間労働がさらに促進してしまわないか。</p> <p>この制度には問題を多く感じるが、各自治体での「条例制定」も、個々の学校への導入も「選択制」である。自治体や学校が「選択しない」と決めれば導入はできない。変形労働時間制を導入しないことを求めて質問する。</p> <p>(1) 変形労働時間制の目的と見解を聞く。 (2) 町立学校の夏休み中に自由に振替ができる実態があるか。 (3) 町立学校は、変形労働時間制を導入する前提をクリアしているか。 (4) 教職員の健康管理上、問題はないか。 (5) 管理職や事務職には圧倒的な事務量負担となるが、導入に無理はないか。</p>
2 不登校児童・生徒の支援について	<p>2019年10月に発表された文部科学省の2018年度の不登校児童・生徒の数は、16万4,528人であり、2017年度からの一年で2万人も増えて最多となり深刻な事態である。しかしこれは最低限の人数であり、教室に入れず保健室登校をしたり、早退をくりかえす「登校しぶり」の子ども的人数を加えると相当の数に上り、推測では40万人もいると報道されたこともある。</p> <p>不登校の子供は頭痛、腹痛、微熱、じんましんなどの身体症状を訴え、いら立ちがひどく「学校に行かなくてはい」と思いながらも登校で</p>

きず、不安感、罪悪感、不信感など、つらい思いに苦しんでいる。保護者の方も心配とあせりで胸を痛める。

原因もよくわからず一人一人によって異なる悩みや要求に、一つ一つ丁寧に対応していくことが必要であるが、支援は大変難しい。しかし、ゆっくり休養して適切な援助のもと、立ち上がりに向かっていくことはできないのかを考え、質問する。

(1) クラスの中に入っていくことのできない子どもに対して、保健室や別室指導など有効な対策は。

(2) 不安で孤独になりがちな親を理解し、家庭にできる支援は。

(3) 回復のきざしが見られるようになった子どもが参加できる居場所づくりは。

① 野外などの諸活動

② ふれあい教室（適応指導教室）の設置は。